



55 No. 360

令和5年7月号

茂原市教育委員会
茂原市青少年指導センター
〒297-0037
茂原市早野17-1
相談電話 0475-22-0080
一般電話 0475-22-4466
FAX 0475-22-0080

🌻🌻🌻🌻🌻🌻🌻 ~ 夢の実現のために ~ 🌻🌻🌻🌻🌻🌻🌻

7月7日は七夕ですね。七夕といえば、短冊に願い事や将来の夢をかく風習があります。これは江戸時代から始まったもので、願い事は言葉にすると実現するものと言われていました。ところで、みなさんは夢をもっていますか。どんな願いを短冊にかきますか。

~ 夢をかなえる4つのC ~

- Curiosity (好奇心 : 何に対しても興味をもって学ぶこと)
- Confidence (自信 : 自分の力を信じること)
- Courage (勇気 : おそれず、やってみること)
- Constancy (継続 : よい選択を続けること)



ウォルト・ディズニー

常に進化を続ける夢の国、ディズニーランドの創始者ウォルト・ディズニーは、どんなことにも興味をもち、すこしでも自信があることを、勇気をもってやり続けることが、夢を実現させるために必要だと言っています。イチローさんの作文「僕の夢」、大谷翔平選手の目標設定(マンダラチャート)、本田圭佑選手の作文「将来の夢」、藤井聡太さんの作文「ぼくと将棋」など、今となってはどれも有名な話ですが、当時、それをどのくらいの人々が実現すると思っていたのでしょうか。しかし、興味のあることに自信と勇気を持ち、努力を続けた結果が、現在の素晴らしい活躍につながったのだと思います。



夏休みは、夢を実現させるための時間を多く作ることができる絶好のチャンスです。好きなこと、得意なことを充実させる夏休み。自然体験やボランティア活動への参加など新しいことに挑戦してみる夏休み。しかし、長いと思っても、あっという間に過ぎてしまうのが夏休みです。どのように過ごすかを計画的に、生活リズムを守って、目的をもって過ごしてください。

青パト通信 ~ 安心して暮らせる街を目指して ~

ここ最近、茂原市内を巡回していると、「らくがき」を目にすることが多くなってきました。空き家や公共施設、ガードレールや看板などにスプレーのようなもので書かれています。地下道に描かれている絵の上に「らくがき」されてしまっている状況もあります。たいへん心が痛みました。違法に書かれた「らくがき」だらけの街は、安心して暮らせる街とは言えません。青少年指導センターは、この「らくがき」の実態をつかみ、関係機関とともに協力して改善につなげたいと考えています。





『あなたをささえます』

【一生を笑顔で暮らせる願いを込めて・・・】



「相談電話」愛称（ニックネーム）募集！

青少年指導センターは、電話、メール、来所、訪問での相談を受け付けています。このたび、皆さんが気軽に相談電話を利用できるよう、相談電話の愛称を募集することになりました。二次元コードを読み込むか、以下のURLにアクセスすると愛称募集のサイトにつながります。皆さんのアイデアをお待ちしております。よろしくお願いいたします。
<https://logoform.jp/form/ykx6/222945>



青少年の補導・相談状況 不審者情報 令和5年5月22日～令和5年6月23日まで掲載

＜補導状況＞ 36人

自転車の乗り方について			その他
並進	ながらスマホ	迷惑行為	帰宅指導
26	1	6	3

＜相談状況＞ 18件

学校生活	その他
8	10

＜不審者情報＞ 4件

月/日	時間	場所	概要	その他
5/24	16:00	上林	「おうちはどこ?」「何年生?」「何時に終わるの?」と声をかけられた。	白髪男性 眼鏡
5/29	15:00	東郷	「その僕、かっこいいね」と男性にいわれ、スマートフォンで写真を撮られた。	170cm 男性 全身黒い服 黒い帽子
5/31	16:00	長谷	窓を開けた車内で、椅子に寝転がり、下半身を露出していた。	30代 男性 身長170cm 黒Tシャツ
6/8	18:30	新小轡	2～3m後ろを、男性が自転車（シルバー）でつきまどってきた。	40代 男性 青系の長袖 シャツ 黒茶のデニム

◎これまでの不審者情報については、茂原市HP「わが街ガイド」に掲載しています。二次元コードを読み込むと、わが街ガイドのサイトにアクセスすることができます。



◆ 相談窓口 ◆

悩んだら 悩み始めたら 話してすっきり 1人で悩まないで！
家庭生活 学校生活 いじめ 不登校 非行 何でも相談してください。

茂原市青少年指導センター相談窓口

○電話相談 0475-22-0080
(平日9時～16時30分)

○メール相談
seishonen@city.mobara.chiba.jp



～愛情と責任を持ってペットを飼いましょう～

飼い主がペットを捨ててしまうと、事故、感染症、空腹や寒さによる衰弱など、命の危険にさらされてしまいます。また、捨てられたペットはその地域を徘徊し、繁殖や糞尿による被害など、近隣住民に大きな迷惑をかけることとなります。

飼っているペットを捨てると犯罪になります。

＜参考＞ 愛護動物を遺棄した者 → 1年以下の懲役又は100万円以下の罰金

ペットも大事な家族の一員です。愛情と責任を持って飼いましょう。

＜問い合わせ＞

茂原市環境保全課 TEL: 0475-20-1504

長生健康福祉センター（長生保健所）健康生活支援課 TEL: 0475-22-5166

